

秋田県のツキノワグマ対策

- これからも豊かに暮らすために：管理の考え方 -



秋田県自然保護課

はじめに

自然が豊かな秋田県には、多くのツキノワグマが生息しています。また、山菜・キノコ採り文化やマタギ文化など、私たちは古くから自然を身近に感じ、自然の恵みをいただきながら、自然と適度な距離感を持って暮らしてきました。

しかし、近年は私たちの暮らし方の変化に伴い、人と自然との関わりが減ってきたことでクマとの距離感が大きく変わってきました。今や、クマが私たちの日常生活に侵入するようになり、大きな問題となっています。

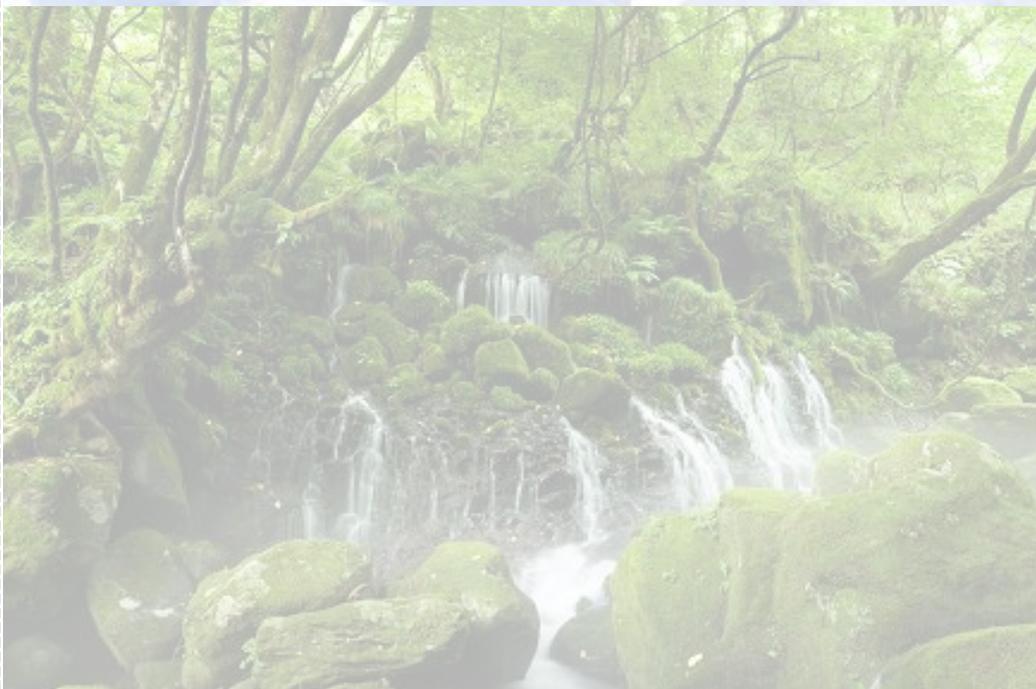
こうした中、これからも私たちがこの地域でよりよく暮らしていくために、秋田県では人とクマとの棲み分けを目指してさまざまなことに取り組んでいます。

しかし、地域の暮らしを守るには、行政だけでなく県民一人ひとりの力が不可欠です。この冊子では、秋田県の取組とともに、県民一人ひとりができることを紹介します。

これからのクマとの付き合い方を考えることは、これからの私たちの暮らし方を考えることにほかなりません。「これから」とともに考え、それぞれができることをひとつひとつ実行に移していきましょう。

目次

秋田県のツキノワグマ	1
秋田県のクマ管理の考え方	3
秋田県の取組	5
一人ひとりのクマ対策	9
Q & A	12



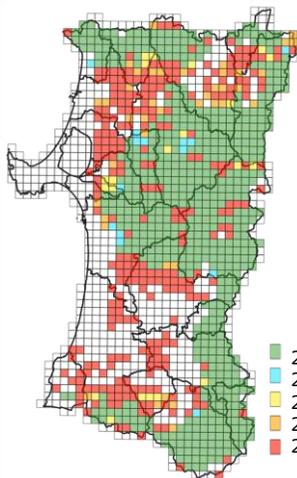
秋田県のツキノワグマ



分布の拡大：とおくのクマからとなりのクマへ

秋田県では、人口減少や高齢化により廃集落となった地域や、耕作をやめてしまった農地、草刈りなどの手入れが行き届かなくなった場所が増えるなど、人の活動が縮小するにつれて、クマの分布が拡大しています（右図）。

さらに、薪炭利用の減少や狩猟者の減少、農業の大規模粗放化といった、私たちの生活・産業の変化により、人の出入りの少なくなった里山や農地が増えているほか、クリなどの実のなる庭木が放置されるなど、クマが人の生活圏に近付いたり侵入しやすい状況が生まれています。その結果、人とクマの生活空間が近接する、あるいは重なり合うようになってきました（例：下写真）。



- 2003年時点
- 2007年拡大分
- 2012年拡大分
- 2017年拡大分
- 2018年拡大分

▲ クマの分布

クマが定着していると考えられる場所を着色しています。ここにクマの出没地点など、一時的に確認された場所を含めると、ほぼ全県になります。



▲ センサーカメラで撮影された画像

クマと人が同じ空間を利用していることが分かります。

クマとの距離が近くなった結果、散歩中や農作業中など、日常生活の中での人身事故が近年増えてきました(右図)。

かつては主に山に入る人や山あいに住む人だけがクマに気を付けていれば良かったかもしれませんが、今は誰もが日常生活の中でクマへの注意・対策をする必要があります。



▲ クマによる人身事故件数と事故発生場所の推移

山林内での事故は大きな増減傾向はありませんが、人の生活圏での事故は2010年代から増加しています。

🐾 出没のカギは **食べもの** と **移動ルート**

人の生活圏には農作物だけでなく、サクラやクワなどの実、コンポストや米ぬかなど、クマにとって魅力的な食べものがたくさんあり、クマが出没する要因のひとつになっています。

また、クマは人目につかないよう、ヤブなどに身を隠しながら移動しています。河畔林やヤブ化した耕作放棄地など、移動ルートがあちこちにある現在、クマは比較的簡単に人の生活圏内部まで入り込むことができるようになっていきます。



秋田県のクマ管理の考え方

山菜・キノコ採り文化やマタギ文化に代表されるように、豊かな自然と関わり合いながら生きてきた秋田県にとって、ツキノワグマはその自然や文化を構成する重要な生きものです。

一方で、人の生活圏へのクマの出没や、人身事故・農作物被害は防がなければなりません。

秋田県では、人とクマが棲み分けながら、お互いが衝突せずに暮らしていくことを目指しています。

里では里の、山では山のルール

クマとの向き合い方を見つめなおし、時代に合わせた新たな関係性を再構築するため、2020年に**秋田県野生鳥獣管理共生ビジョン**を作りました。このビジョンで示した以下の理念や方針をベースに、クマとの棲み分けを目指した取組を進めていきます。

基本理念

地域社会が結束して、
人とクマが棲み分けしながら共に歩む秋田を目指す
～里では里の、山では山のルールを守る関係～

基本方針

- ✓ 人の生活圏にクマを近づけない
- ✓ 人の生活圏で危害を及ぼすクマは管理する
- ✓ 奥山ではマタギ文化などを踏まえ、クマが人の生活圏へ侵出する抑止力として狩猟行為を行う
- ✓ クマが山で暮らす生息地を維持・管理する

秋田県
野生鳥獣管理共生ビジョン





秋田県ツキノワグマ管理計画

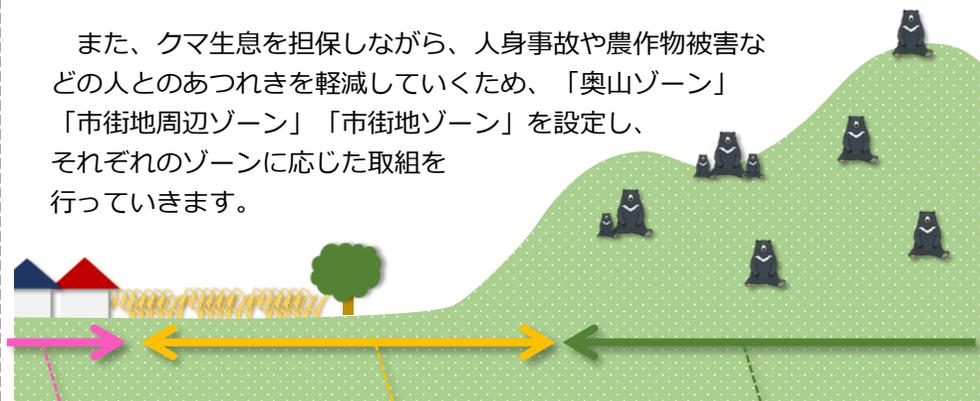
ビジョンを踏まえた具体的な取組については、3～5年に一度改定する「秋田県第二種鳥獣管理計画（ツキノワグマ）」に記載しています。

被害防除と捕獲、クマの生態や対策に関する正しい知識の普及啓発などを組み合わせながら、計画的にさまざまな取組を行っていきます。

取組の考え方・概要

- ① そもそも出没させない、被害を発生させない
- ② 出沒に備える・出沒した場合に対応する
- ③ 人身事故が発生した場合は調査し、再発を防ぐ
- ④ 適切に捕獲を実施する・捕獲の仕組みを整える
- ⑤ その他：
 - 各種取組を実行する体制を整備する
 - 個体群動態や被害状況のモニタリングを行う など

また、クマ生息を担保しながら、人身事故や農作物被害などの人とのあつれきを軽減していくため、「奥山ゾーン」「市街地周辺ゾーン」「市街地ゾーン」を設定し、それぞれのゾーンに応じた取組を行っていきます。



市街地ゾーン

人の生活が優先のゾーン。侵入を防ぐための対策を行うほか、侵入した個体は排除します。

市街地周辺ゾーン（緩衝地帯）

市街地ゾーンへのクマの侵入を防止し、分布拡大を抑止するため、誘引物の管理や追い払いを行うほか、捕獲圧をかけます。

奥山ゾーン

クマの本来の生息地。原則として有害鳥獣捕獲は実施しません。

秋田県の取組

① 出沒させない・被害を発生させない

- **対策支援** 地域の方々とともに出沒箇所を確認したり、集落を点検したりしながら、出沒の要因を洗い出し、対策の助言を行っています。また、農地等への電気柵の設置指導・支援を行っています。

集落点検▶

出沒箇所やクマの来そうな場所を確認し、対策を考えます。



- **各種研修** 地域密着の対策を行えるよう、市町村等の職員を対象とした対策知識・技術に関する研修を行っています。
- **普及啓発** 県庁出前講座やSNS、各種メディアなどを活用し、クマの生態や対策に関する正しい知識の普及に努めています。
- **緩衝帯整備事業** 刈払いによりクマが身を隠せる場所をなくし、クマが出てきづらい環境を創出します。

② 出沒に備える・対応する

- **市街地出沒想定訓練** クマの市街地出沒を想定した対応訓練の支援を行っています。対応にあたる市町村や警察署など関係機関同士の顔の見える関係づくりにも貢献しています。
- **出沒対応支援** 実際に市街地出沒が発生した場合、必要に応じて現場で対応支援を行います。

出沒対応支援▶

市町村職員や警察の方々に対応方針の提案・助言を行ったり、追い払いなどの対応を支援します。



③ 事故が発生したら

- **現場検証・事故分析** 事故現場を確認するほか、可能な限り被害者から状況の聞き取りを行うことで、どのような事故だったのか、今後同様の事故を防ぐためにどうすれば良いのか、分析をしています。



▲現場検証

事故現場の状況を確認し、対策を考えます。

- **情報発信** 分析結果をまとめ、県公式ウェブサイトで公表しています（裏表紙のQRコードからご覧になれます）。また、実例を元に、事故を防ぐための方法等について普及に努めています。



事故分析からわかってきたこと

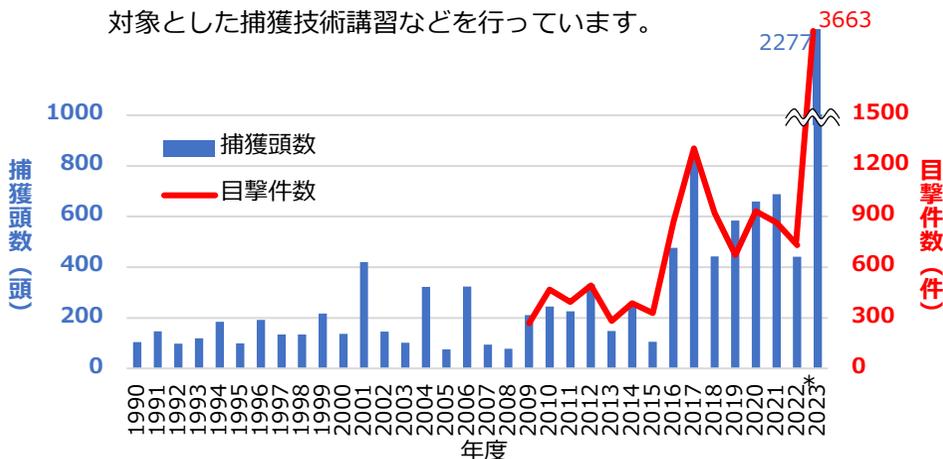
ほとんどの事故で、被害者は静かに行動していてクマと鉢合わせしていました。つまり、「音を立てていたのにクマと会った・クマが音に寄ってきた」わけではないということです。

むしろ「いつもはラジオを持っていたがその日は忘れて…」 「しばらくクマの目撃がなかったので鈴をつけるのをやめていて…」という証言がしばしば聞かれます。普段音を立てていたことで、それまでは事故を防げていた可能性があります。音を立てて人の存在をアピールすることは「きほんのき」。しっかり事故を防ぎましょう！



④ 捕獲に関すること

- **捕獲上限の引き上げ** 秋までの有害鳥獣捕獲（駆除）数が多いと、秋～冬の狩猟の自粛要請を行う場合があります。しかし、銃器を持ってクマを追う狩猟には、クマに対し人のプレッシャーを与える効果が期待されます。また、狩猟自粛要請を頻繁に行うと、クマの痕跡を追ったり、クマの行動を予測しながら捕獲する技術を次世代に伝える場が失われてしまうおそれもあります。頻繁な狩猟自粛要請を避け、伝統狩猟を含む狩猟活動を安定して継続できるよう、2022年より捕獲上限を引き上げました（推定生息数の12%から23%へ）。
- **狩猟期間の延長** 毎年11月15日開始だったクマの狩猟期間を、11月1日開始に変更しています（2020年～）。
- **捕獲の担い手確保・育成事業** 捕獲の担い手を確保するため、狩猟の魅力を広く県民に伝えるフォーラムの開催や、新規に狩猟免許と銃を取得する人に対する資金的支援、新人狩猟者を対象とした捕獲技術講習などを行っています。



▲ **秋田県のクマ捕獲数** さまざまな取組によって、近年は非常に捕獲頭数が伸びていますが、捕獲だけではなく、防除などと組み合わせた対策が重要です。
* 2023年度は12月末時点の数値

⑤ その他

□ **体制整備** 各種取組を下支え・推進する体制として、県自然保護課内に**ツキノワグマ被害対策支援センター**を設置しています（2020年～）。また、市町村や警察等の関係機関との連携も深めています。

ツキノワグマ 被害対策支援センター



□ **モニタリング** クマの生息動向（増減傾向）をモニタリングしながら、各種取組を進めていきます。

□ **棲み分けを実現するための新しい手法の研究**

人の生活圏とクマの分布域が隣接、ときには重複している状況を改善し、両者の間に適切な距離をとるため、人の生活圏周辺での捕獲のあり方や犬の活用、人の生活圏への侵入ルートの特定制やその遮断など、さまざまな手法を研究しています。



クマの数のはなし

秋田県では長らく簡易的な計算によりクマの生息数を約1,000頭と推定してきました。しかし、精度の高い統計手法を新たに用いたところ、2020年4月時点で2,800～6,000（中間値：4,400）頭と推定されました。

精度の高い推定手法に切り替えたことによって、私たちが思っていたよりもずっと多くのクマが生息していたことが明らかとなりました。

一人ひとりのクマ対策

知る・伝える

STEP 1 クマを知る

クマを知ることは、対策の第一歩。クマを正しく知ることで、とるべき行動や“やってはいけない”こと、身を守る方法がわかってきます。

STEP 2 クマの対策を知る

集落への出没や人身事故、農作物被害を防ぐための正しい知識を持ちましょう。

STEP 3 伝える・共有する

クマやその対策に関する正しい情報をまわりの人と共有しましょう。また、山でクマに荷物をとられた・後をつけられた、集落でクマを目撃した——そんなときは必ずまわりの人と情報共有し、お互いに注意しあいましょう。

学校や町内会、
会社の研修など…。
県庁出前講座も
ぜひ活用ください！



行動する

● 農作物や米ぬかなどを野外に放置しない！ 実のなる木を管理する！

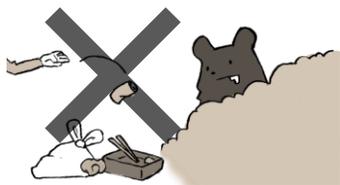
農作物や米ぬか、生ごみなどはクマなどの野生動物にとって大のごちそう。一度のオイシイ経験で、何度も農地や集落に通うようになります。農地は電気柵でしっかり守りましょう。また、廃棄作物や米ぬか、生ごみなどを野外に放置しないようにしましょう。



また、クリやカキなど実のなる木もクマを集落に呼び寄せてしまいます。クマが木に登れないよう幹にトタンを巻いて地面に落ちた実はこまめに回収する、収穫しやすい高さに剪定する、管理しやすい本数まで減らして電気柵で囲うなどの対策を行いましょう。

● 山にごみを捨てない！

山でポイ捨てしたゴミから、クマが人と食べものを結び付けて覚えてしまう可能性があります。食べものを求めてクマが人に寄ってくることを避けるため、ゴミはきちんと持ち帰りましょう。



● 見通しをよく！

家のまわりや通学路など、気になる場所のヤブを刈払って見通しを確保し、クマと鉢合わせしづらい・クマが出てきづらい環境づくりをしましょう。



クマに会わないために

● 音を出す！山でも里でも！

山菜採りなどで森やヤブに入るとき、集落内の見通しの悪い所を通ったり近くで作業をするとき、クマとの鉢合わせを防ぐため、音を立てましょう。



クマに会ってしまったら

● ゆっくり後ずさり

クマの動きを見ながらゆっくり後ずさりをして、クマとの距離をとりましょう。背中を見せたり走って逃げたりすると、クマの攻撃を誘発してしまうことがあります。

● 避難する・クマとの間に遮蔽物を挟む

近くに車や建物などがあれば避難しましょう。避難できる場所がなければ、クマと自分との間に木や岩（山の中の場合）、電柱や塀（集落の場合）などを挟みましょう。攻撃を受けづらくなります。

● クマ撃退スプレーを使う・防御姿勢をとる

万が一攻撃を受けそうになった場合、クマ撃退スプレー*を持っていれば迷わず噴射しましょう。

スプレーが無かったり、噴射が間に合わないなどの場合は、両手を首の後ろで組んで顔を伏せる姿勢（右写真）をとりましょう。頭部や頸部への致命傷や顔面の大ケガを防ぐポーズです。



*クマ撃退スプレー

強力な唐辛子スプレー。ホームセンターやアウトドアショップ、インターネット販売で入手できます。





Q & A

Q 集落の中にもっとわなをかけたら良いのでは？

A 集落の中にわなをかけるのは難しいです。

わなの中にはハチミツなどクマをおびき寄せるためのエサを入れるので、かえって集落にクマを集めてしまう可能性があるからです。また、住宅の多い場所では、わなで捕獲したクマを銃（麻醉銃を含む）で撃つことも原則としてできません。

Q なぜ電気柵の設置など農地の被害防除をしなければいけないの？
駆除すれば良いのでは？

A 農地は栄養価の高い食べものを効率よく得られるため、クマには非常に魅力的な場所です。農地が無防備なままでは、次々と新たなクマがやってくる可能性が高く、駆除にキリがありません。地域にクマを寄せ付けない・通わせないため、防除が重要です。

Q 駆除ではなく追い払えないの？

A 可能であれば追い払いますが、クマから攻撃を受ける危険性があるほか、うまく山まで誘導することが困難な場合もあります。また、追い払ったクマが遠くまで逃げたかどうか、山の中まで追跡して確かめることは難しいため、地域には不安が残ります。駆除か追い払いか、状況に応じて判断して対応しています。

Q 人が山を開発したから、クマが山で生活できなくなり、人の生活圏にやむを得ず出てきているのでは？

A 秋田県では過去30年間で、天然林の面積はほぼ変わっていません。大きく変わってきたのはクマの分布域 (p.1) です。



出典：秋田県農林水産部「秋田県林業統計」

発行：令和6年3月

秋田県生活環境部自然保護課

〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目1-1

TEL 018-860-1613

E-mail Shizenhogoka@pref.akita.lg.jp

表紙写真：渡邊颯太

秋田県公式ウェブサイト
美の国秋田ネット
「ツキノワグマ情報」

